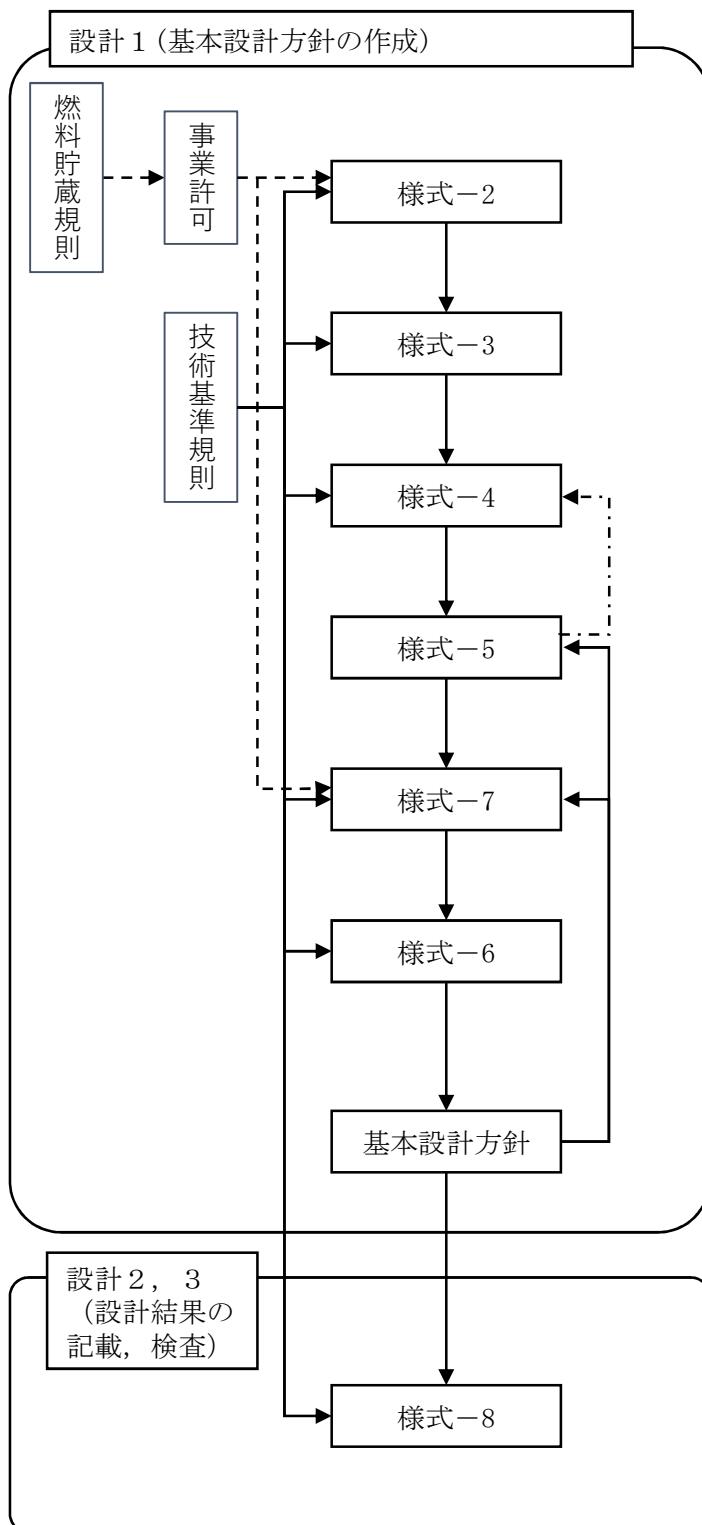


設工認QMSで作成される各様式の関係



- QMS 説明書 記載箇所**
- 3.3.2(1)適合性確認抽出設備
 - ・条文ごとに要求事項を整理。
 - ・要求事項の設備を記載。
 - 3.3.3(1)a. (a)
 - ・条文と施設の関係を明確化。
 - ・明確化した結果と理由を記載。
 - 3.3.3(1)a. (b)
 - ・様式-3の結果を取りまとめる。
 - ・施設ごとの条文の明確化。
 - 3.3.3(1)a. (c)
 - ・様式-2の設備を機器として整理。
 - ・様式-4の条文と設工認との関係を整理。
 - 3.3.3(1)b. (a)
 - ・条文, 解釈, 許可本文, 添付を比較。
 - ・基本設計方針を作成(整理)。
 - 3.3.3(1)b. (b)
 - ・基本設計方針記載事項, 適合性の考え方, 記載しない理由, 添付書類の関係を明確化し, 様式-6に取りまとめる。
 - 3.3.3(1)b. (c)
 - ・様式-7, 6, 4から基本設計方針を作成。
 - 3.3.3(1)b. (d)
 - ・作成した基本方針を様式-5, 7に反映。
 - 3.3.3(2)a. (a)～(e)
 - ・第3.3-1表の要求種別に基づき設計結果の記載箇所を様式-8に記載。
 - 3.5.2(1)
 - ・具体的な設計結果をもとに検査項目, 検査方法を様式-8に記載する。

設工認で作成される各様式の関係

